

道指定清水の沢鳥獣保護区  
特別保護地区  
指定計画書（道案）

令和 4 年（2022年） 7 月 8 日

北 海 道

## 1 保護に関する指針等

### (1) 特別保護地区の名称

清水の沢鳥獣保護区特別保護地区

### (2) 特別保護地区の区域

道指定清水の沢鳥獣保護区のうち、国有林空知森林管理署2033林班い1、い2、ロの各小班の区域

### (3) 特別保護地区の存続期間

令和4年(2022年)10月1日から令和24年(2042年)9月30日まで(20年間)

### (4) 特別保護地区の保護に関する指針

#### ① 道指定鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

#### ② 特別保護地区の指定目的

当該地域は、JR北海道石勝線新夕張駅から北西約9km、清水の沢鳥獣保護区の中心部に位置しており、シナ、ミズナラ、イタヤ等を主体とし、トドマツ、カラマツ等を含む針広混交林からなり、標高は300mから400m程度の山林である。林相の変化に富む優れた天然林であり、カラマツについては人工林である。

アカゲラ、フクロウ、シジュウカラ等の森林性の鳥獣の生息環境として特に好適であることから、生息する鳥獣及びその生息環境を保全するため、当該地域を特別保護区に指定する。

#### 管理方針

- ・定期的に巡視を実施するなどにより鳥獣の生息状況を確認し、また、違法行為や鳥獣の生息を阻害する行為の防止に努めるなど、鳥獣の安定した生息が図られるよう適切な管理に努める。
- ・農林業被害や人身事故の危険を踏まえた有害鳥獣捕獲の申請に対しては、被害等の事情を十分考慮し、適切に対応する。

## 2 特別保護地区に指定しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 43ha

### 内訳

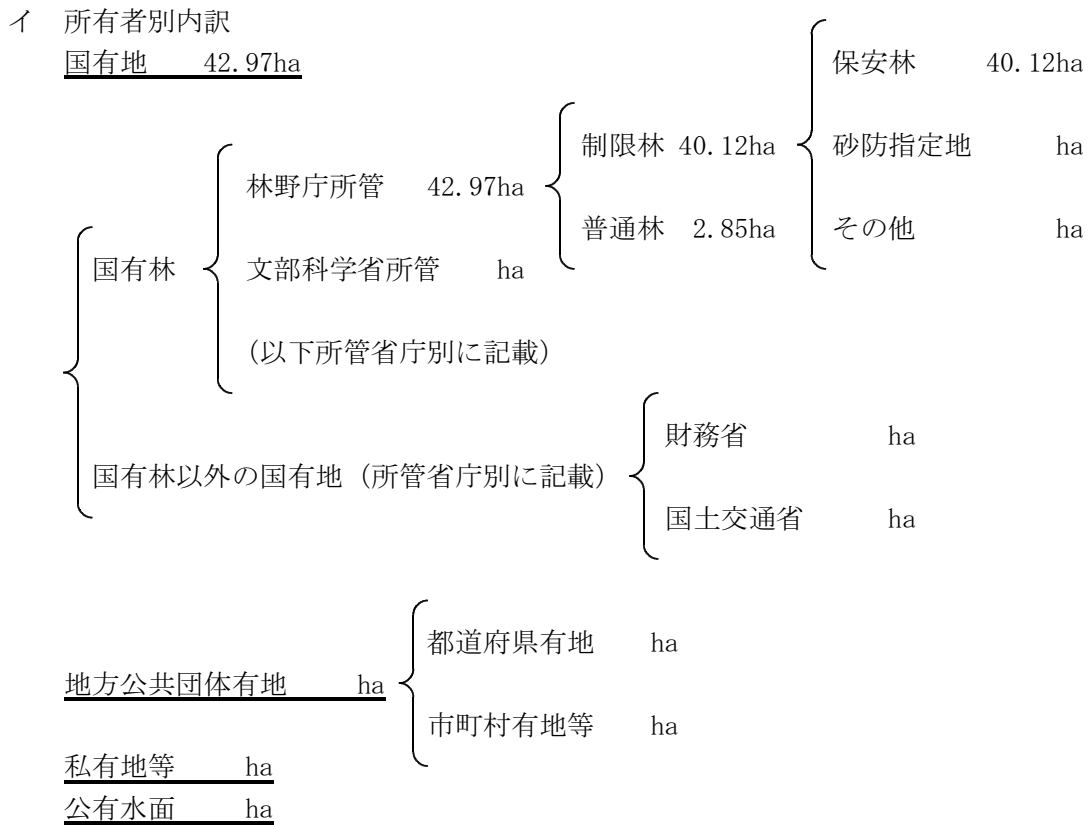
#### ア 形態別内訳

林野 42.97ha

農耕地 ha

水面 ha

その他 ha



ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

法（条例）の名称 (指定地域等の名称)	面積 (ha)	地種区分 (特別保護地区、特別地域等)	面積 (ha)
森林法	40.12	水源かん養保安林	40.12

3 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 特別保護地区の位置

夕張市に所在する当該地域は、JR北海道石勝線新夕張駅から北西約9kmに位置し、区域のすべてが国有林である。

イ 地形、地質等

標高は300mから400m程度の山林である。

ウ 植生の概要

林相のほとんどはミズナラ、イタヤカエデを主体とした広葉樹の天然林であり、森林の環境は良好である。

エ 動物相の概要

良好な林相を反映し、アカゲラ、フクロウ、シジュウカラ等、森林性の鳥獣が多数生息する。

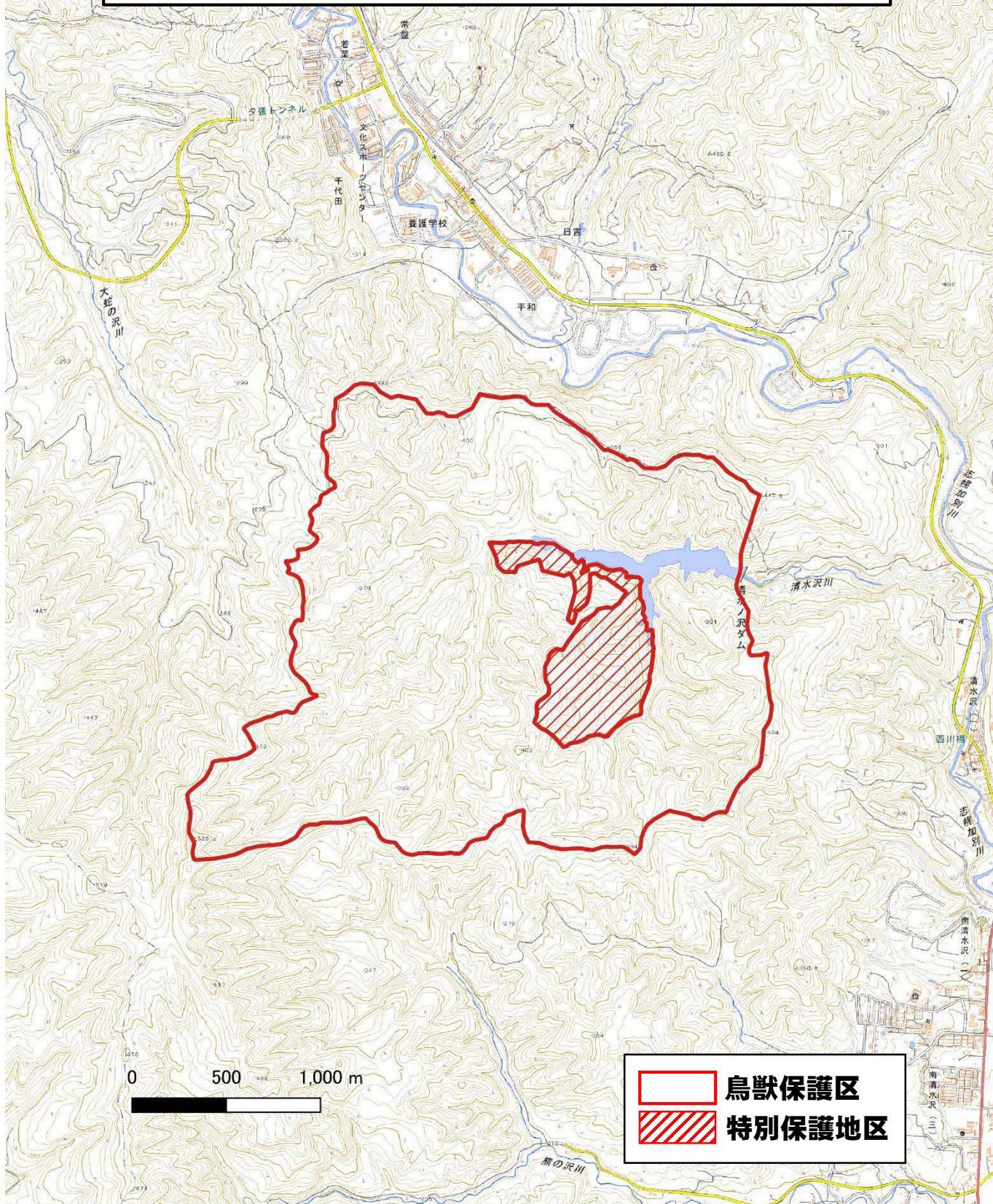
- (2) 生息する鳥獣類  
別表のとおり

- (3) 当該地域の農林水産物の被害状況

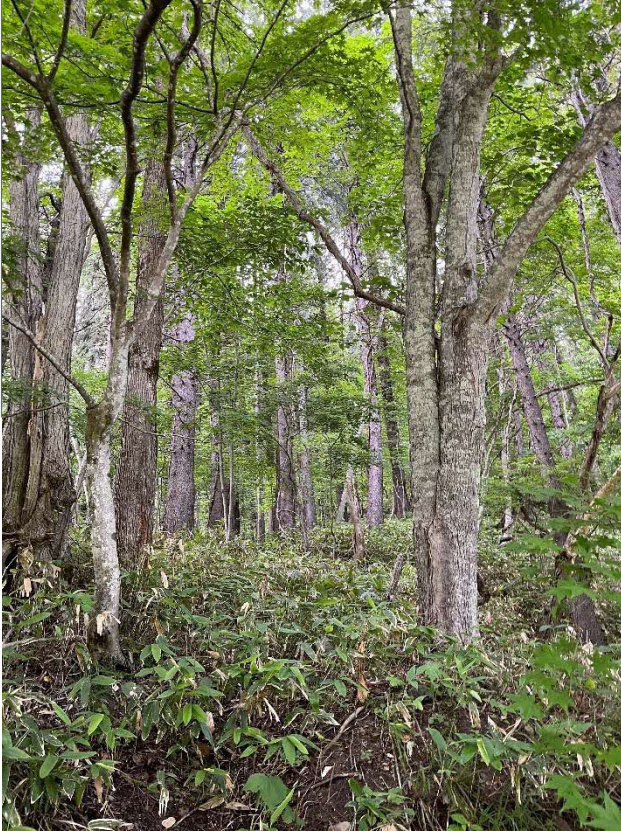
鳥獣名	捕獲許可件数			被害農林水産物
	R1年度	R2年度	R3年度	
該当なし				

- 4 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項  
当該特別保護地区内に鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償をする。
- 5 道指定鳥獣保護区特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項
- (1) 特別保護地区用制札 3本
- (2) 案内板 1基（鳥獣保護区用と共用）
- 6 指定計画書添付書類
- (1) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区位置図並びに区域図（並びに林班図（国有林・道有林が存在する場合のみ））
- (2) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区面積内訳表（別紙1）
- (3) 林小班面積別内訳表（国有林・道有林が存在する場合のみ）
- (4) 関係地方公共団体の首長・利害関係人名簿（別紙2）
- (5) 関係地方公共団体・利害関係人との調整結果調書（別紙3）

# 清水の沢鳥獣保護区特別保護地区位置図



# 清水の沢鳥獣保護区 (特別保護地区)



道指定シューパーロ鳥獣保護区  
特別保護地区  
指定計画書（案）

令和4年（2022年）7月8日

北 海 道

## 1 保護に関する指針等

### (1) 特別保護地区の名称

シューパロ鳥獣保護区特別保護地区

### (2) 特別保護地区の区域

道指定シューパロ鳥獣保護区のうち、国有林空知森林管理署1002林班の区域

### (3) 特別保護地区の存続期間

令和4年(2022年)10月1日から令和24年(2042年)9月30日まで(20年間)

### (4) 特別保護地区の保護に関する指針

#### ① 道指定鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

#### ② 特別保護地区の指定目的

当該地域は、JR北海道石勝線新夕張駅から北東約12km、シューパロ鳥獣保護区の中央部に位置しており、シナノキ、ミズナラ、イタヤカエデ等の広葉樹を主体とした多様かつ原始性の高い植生で構成される標高600m程度の山岳地である。エゾライチョウやクマガラをはじめ多様な鳥獣が生息しており、特に良好な鳥獣の生息環境となっていることから、生息する鳥獣及びその生息環境を保全するため、当該地域を特別保護地区に指定する。

#### 管理方針

- ・定期的に巡視を実施するなどにより鳥獣の生息状態を確認し、また、違法行為や鳥獣の生息を阻害する行為の防止に努めるなど、鳥獣の安定した生息が図られるよう適切な管理に努める。
- ・農林業被害や人身事故の危険を踏まえた有害鳥獣捕獲の申請に対しては、被害等の事情を十分考慮し、適切に対応する。

## 2 特別保護地区に指定しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 49ha

### 内訳

#### ア 形態別内訳

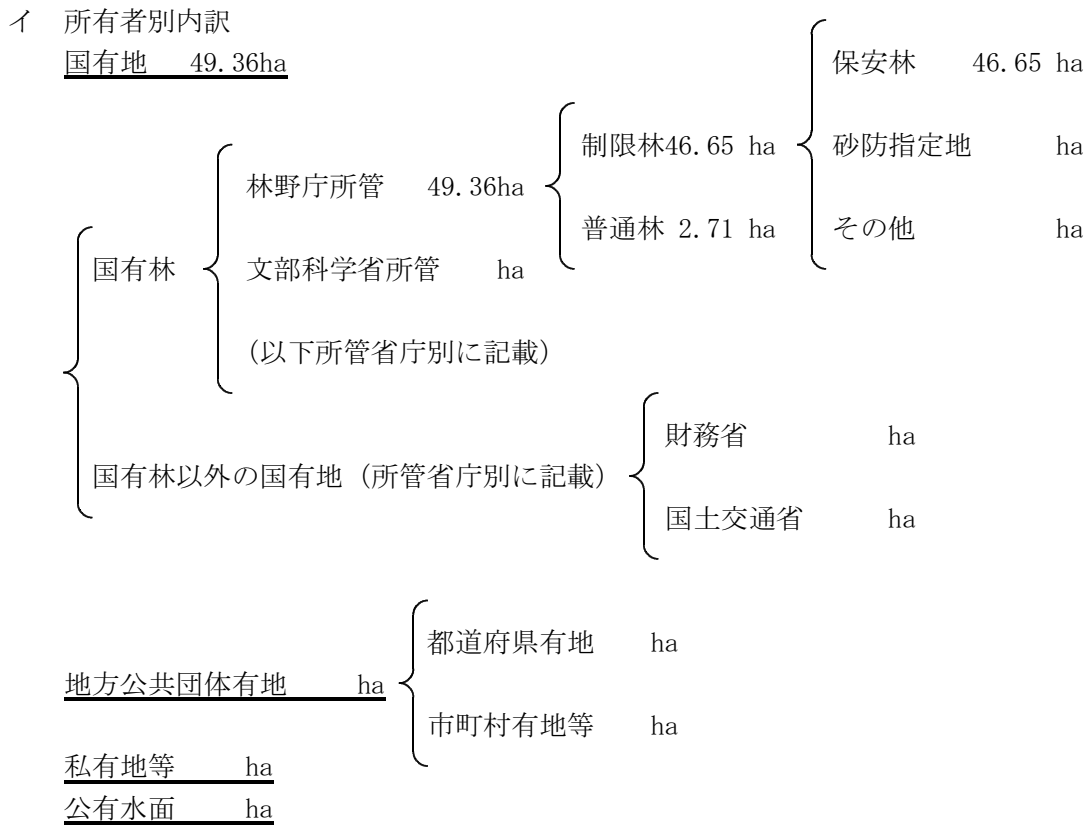
林野 49.36ha

農耕地 ha

水面 ha

その他 ha





ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

法（条例）の名称 (指定地域等の名称)	面積 (ha)	地種区分 (特別保護地区、特別地域等)	面積 (ha)
森林法	46.65	水源涵養保安林	46.65

3 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 特別保護地区の位置

スーパーパロ鳥獣保護区の中央に位置し、区域の全てが国有林である。

イ 地形、地質等

標高600m程度の山岳地であり、区域の東側にスーパーパロ湖を臨む。

ウ 植生の概要

林相は、シナノキ、ミズナラ、イタヤカエデ等の広葉樹林からなる天然林であり、森林の環境は良好である。

エ 動物相の概要

良好な林相を反映し、エゾライチョウ、クマガラ等、森林性の鳥獣が多数生息する。

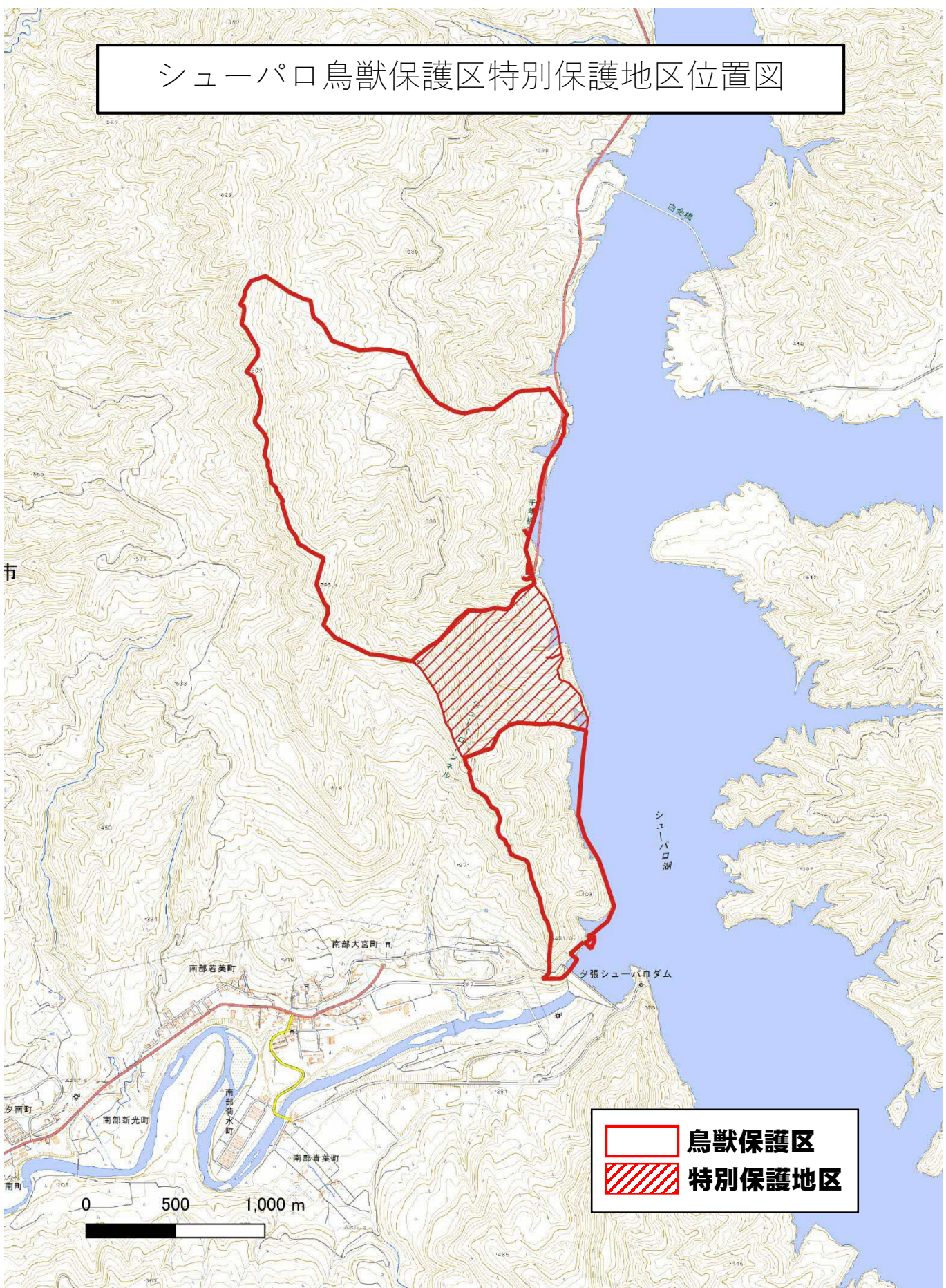
- (2) 生息する鳥獣類  
別表のとおり

- (3) 当該地域の農林水産物の被害状況

鳥獣名	捕獲許可件数			被害農林水産物
	R1年度	R2年度	R3年度	
該当なし				

- 4 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項  
当該特別保護地区内に鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償をする。
- 5 道指定鳥獣保護区特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項
- (1) 特別保護地区用制札 3本
- (2) 案内板 1基（鳥獣保護区用と共用）
- 6 指定計画書添付書類
- (1) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区位置図並びに区域図並びに林班図
- (2) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区面積内訳表（別紙1）
- (3) 林小班面積別内訳表
- (4) 関係地方公共団体の首長・利害関係人名簿（別紙2）
- (5) 関係地方公共団体・利害関係人との調整結果調書（別紙3）
- (6) 農業振興地域との調整調書（別紙4）

# シューパロ鳥獣保護区特別保護地区位置図



	<b>鳥獣保護区</b>
	<b>特別保護地区</b>

# シューパロ鳥獣保護区 (特別保護地区)

